

鳥取県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

平成29年6月1日更新

1 基金の名称

鳥取県農業構造改革支援基金

2 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金

年 度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	平成26年3月24日	111,959,000	111,959,000
平成26年度	平成27年1月30日	68,707,000	68,707,000
	平成27年3月31日	1,742,000	1,742,000
計		182,408,000	182,408,000

(2) 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

年 度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	平成26年3月24日	107,886,000	107,886,000
平成26年度	平成27年1月30日	70,469,000	70,469,000
	平成27年3月31日	168,225,000	168,225,000
平成27年度	平成28年1月15日	155,000,000	155,000,000
計		501,580,000	501,580,000

(3) 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

年 度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	平成26年3月24日	36,066,000	36,066,000
計		36,066,000	36,066,000

3 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構（以下「機構」という。）を設置し、農地の借り受け・貸し付け等に係る業務を行う。

(2) 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構に農地を貸し付けた地域、農地の出し手に対して協力金を交付する。

(3) 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農業委員会による農地台帳システムの整備に係る事業を実施する。

4 基金事業を終了する時期

平成36年度（予定）

5 基金事業等の目標

項目	平成 24 年度	平成 35 年度
鳥取県全耕地面積	34,900ha	34,000ha
うち担い手が利用する面積	7,375ha	18,000ha
担い手への農地集積率	21.1%	52.9%

6 給付対象となる事務または事業関係

(1) 農地中間管理機構事業

i 事業実施主体

農地中間管理機構

ii 採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）第 6 の 3 の（1）参照

iii 申請期限

随時

iv 審査基準

実施要綱の別記 1 「農地中間管理機構事業」参照

v 審査体制

担当部において審査

(2) 機構集積協力金交付事業

i 事業実施主体

市町村

ii 採択に当たっての申請方法

実施要綱の第 6 の 3 の（2）参照

iii 申請期限

随時

iv 審査基準

実施要綱の別記 2 「農地中間管理機構事業」参照

vi 審査体制

担当部において審査